

VII. その他の事業

1) 豊島区新庁舎（南池袋二丁目A地区再開発ビル）の整備に関わる特定事業

No	項目	事業の目標	特定事業	実施時期				平成27年3月	平成28年3月
				短期	中期	長期	継続	現在	現在
①	新庁舎へのアクセス	・アクセスルートのバリアフリー化と、適切な案内誘導に努める。（新庁舎敷地内）	<ul style="list-style-type: none"> ●池袋駅及び都電電停等からの地上のアクセスについては、基本整備方針に基づき、関係者との連携により、接続道路からの連続的なバリアフリー化を行う。 ●東池袋駅からの地下通路を通じたアクセスについては、基本整備方針に基づき、関係者との連携により、駅の改札口からの連続的なバリアフリー化を行う。 ●新庁舎1階出入口周辺における案内誘導については、周辺の公共サインとの連携を図り、情報の整合を図る。 	●					対応済
②		・新庁舎周辺道路において、適切な案内誘導に努める。	●新庁舎及び周辺の整備状況にあわせて、適切な案内誘導を行う。	●					対応済
③	トイレ	・トイレ設備の充実を図る。	●多機能トイレ、一般トイレを含め、誰もが利用しやすいトイレを整備する。（多機能トイレの数と機能設備、音声・点字案内等）	●				対応済	対応済
④	駐輪場の運用	・イベント時等の需要を踏まえ、十分な規模の自転車駐車を確保するとともに、適切に運用する。	●新庁舎に十分な規模の自転車駐車を確保する。	●				対応済	対応済
⑤	建設段階での関与	・住民意見を整備に反映させ、新庁舎のバリアフリー化を充実させる。	●整備の進捗に応じて、協議会（住民部会含む）を対象とした意見交換等を行い、可能な限りその後の整備に反映させていく。	●				一部対応	一部対応